

**令和5(2023)年度 特定非営利活動法人そよかぜねっと  
事業計画  
(2023年4月1日～2024年3月31日)**

**1. 基本方針**

人とのつながりでゆっくり快復していく当事者の自立への歩みと社会参加を促進します。

- (1) 当事者ひとり一人のニーズに沿って個別支援計画を作成し、生活、日中活動、就労の希望や目標など、よりその人にあった支援を行っていきます。
- (2) 「精神障がい」への理解を深めるための地域社会に向けた啓発活動をすすめていきます。
- (3) 職員間の情報共有を密に行い、個々の負担の軽減
- (4) コロナ感染症を含め、感染症対策を徹底していきます。
- (5) 事業運営の発展を見据え、資金計画・行動計画を立てていきます。

**2. 目標**

- ・ 利用者の特性に合わせた過ごし方、働き方を考えた提案・提供
- ・ 利用者の立場に立った障害福祉サービスの提供
- ・ 就労支援への取り組み
- ・ 安心安全な生活環境作りと整備
- ・ 剰余金の積み上げ

**3. 実施計画**

**(1)障害福祉サービス事業**

**①就労継続支援 B 型事業**

現状・課題	利用者数は減少傾向にある。週5日通所、1日通して190分作業に入る利用者が少なく、平均工賃が上がらない。コロナの影響もあり、研修の機会も少なく職員のスキルアップにつながりにくく、視野の狭い支援となってしまう。利用者確保と職員のスキルアップ、利用者の求める支援と支援側が求める利用者の課題のズレの相互理解・調整が課題となっている。
取組方針	障害福祉課だけでなく、市役所全体に視野を広げ、柔軟な利用者確保を目ざす。積極的に研修に参加できるように促し、現場を離れやすい支援体系を整える。
実行計画	・ 利用者がストレスなく週5日通所、1日190分作業に参加できるように能力差にも対応しうる幅広い内職の案内を行う。 ・ 個人個人に合わせたスキルアップができるように、就労へのステップアップの内容を見直す。 ・ 目指してほしい支援者像に適した研修があれば積極的に指名し参加を

	<p>促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係機関へ通所につながる情報を共有してもらえるように働きかける。</li> <li>・職員間で上下の関係を作らない、フラットな関係で誰もが意見できるような環境づくりを行う。</li> <li>・施設内作業施設外作業の見直し・更新を行う。</li> </ul>
--	---

### ②就労定着支援事業

現状・課題	やすらぎ工房から就労した人の利用が主になっており、利用者数が少ない。定着支援が浸透しておらず、思うように活用が進まない。
取組方針	入職の際に定着支援の説明をし、サービスがスタートするまでの6か月間で関係性を築くことを目指す。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業所に定着支援事業の存在を知ってもらう</li> <li>・入職前に見学・実習に取り組んでもらう企業を増やす（ハローワークと協力）</li> <li>・会社の方針によって対応を変えられるようにスキルアップを行う。</li> </ul>

### ③共同生活（グループホーム）事業

現状・課題	入居は満床となっている。市内にはグループホームが年2棟のペースで設置されており、法人として事業所の特色をしっかりと位置付けていけるようにすることが目指される。
取組方針	・入居（利用）者が安定した生活ができるように、また、決して現状で満足するだけでなく、より生活の質を高めていけるように支援していく。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間で、より良い支援のためにどうしたらよいかを、今以上に話し合っ、実践していく。（家事支援・食事面の支援・衛生、健康管理・金銭管理・不安への寄り添い等）</li> <li>・各々が意見を出し合い、協力しあえるような共同生活を目指す。</li> <li>・余暇時間(休日・平日の夜など)が充実して過ごせるよう、個々の興味のあるものを見つけ、自立の基礎となる力を培っていく。</li> <li>・「してもらう」から「やってみる」へ。自分でやってみることを大切に、見守り・助言・手伝いをおこなっていく。</li> </ul>

### ④短期入所（ショートステイ）事業

現状・課題	精神障がい者の利用ニーズは高いものの、新たな環境への対応や季節変化への対応が難しく、直前での欠席などが多い状況が続いている。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働率の向上に努める。</li> <li>・精神障がいの方の利用ニーズの調査を行う。</li> </ul>
実行計画	・通所事業所・相談支援事業所、他のグループホームとも連携し積極的

	<p>に情報交換を行い、短期入所利用希望者を募る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用希望者に対しては、事業所の見学を積極的に案内し、利用を希望される方には速やかに調整会議を行い、受け入れを行っていく。</li> <li>・短期入所用の1室を確保する。</li> <li>・短期利用者の満足度向上のため、環境の整備につとめる。</li> </ul>
--	---

## (2)地域への啓発活動

現状・課題	市のスポーツ大会が再開された。地域行事も少しずつ再開の方向へと進んでいるが、日中活動・人員配置との調整が困難となっている。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌やインターネットでの啓発を継続する</li> <li>・日々の活動のなかで、障がいにとらわれない交流をおこなう</li> </ul>
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人広報誌の「そよかぜねっと通信」、事業所広報誌の「やすらぎニュース」の発行を継続する。</li> <li>・ホームページのリニューアル及び定期的な見直し・更新を行う。</li> <li>・関係機関、作業委託契約先、利用者就職先などとの連携を図りながら、協力や理解の輪を広げていく。</li> </ul>

## (3)メンバー・家族への情報提供、啓発活動

現状・課題	通所者家族の高齢化や入院などがみられるようになってきた。家族が不在となるときの過ごし方や対応、居場所などを早めにイメージしておくことが求められる。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話や面談などの機会を絶やさないようにする</li> </ul>
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話、面談、手紙、勉強会などを活用し、事業所・家族間の交流や相互理解を深める。</li> <li>・WEB会議などの知識を向上し、活用する。</li> <li>・事例などもあげながら、家族支援に必要なことを学んでいく。</li> </ul>

## (4)衛生管理及び感染症対策について

現状・課題	日々の車両・室内の消毒、一人一人の感染症対策を継続していく。コロナ感染症が5類へと移行することから、感染時の扱い・濃厚接触者の扱いなどの見直しが求められる。衛生面は、入浴・洗濯などの保清や身だしなみが滞る方もおられるため、対応が必要となっている。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインに沿って、感染症対策を見直していく。</li> <li>・日常の保清習慣が身につくよう継続した声掛けとアドバイスを行っていく。</li> </ul>
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策の事業所としての方針を全利用者へ周知していく。</li> <li>・個別に保清、身だしなみの必要な点を改善できるよう声をかけ、行動につながるよう促していく。</li> </ul>

#### (5) 専門性の向上

現状・課題	職員の定着が低い状況が続いていた。現在、全職員が2年以上の勤務継続へと繋がっている。半面、少ない人数での支援のため個々の職員の能力の向上及び負担軽減が急ぎ必要となっている。
取組方針	・積極的に研修の案内を行い、安心して研修に参加できるように人員配置の調整を行っていく。
実行計画	・研修の年間計画を作成し研修を実施する。(通年) ・多くの職員が研修に参加できるよう研修案内を積極的に開示、参加を促す。(通年) ・2事業所合同で事業所内研修を行い交流及び知識の向上につとめる(年1回) ・毎月のケース会議にて支援方法の全職員が互いにサポートしながら支援しやすい方法となるよう話し合いを重ねる。(月1回)

#### (6) 将来的発展に向けて

現状・課題	三木市より貸与を受けているガス管理棟に関しては、毎年更新で賃貸契約を行いながら、年1回の市との現状確認を行っている。グループホーム建物は2022年5月に外壁塗装が終了した。市内にB型事業所・グループホームともに増加しており、今後の事業所の在り方・収入の向上に向けた検討が必要となっている。
取組方針	・精神障がいの方が安心して過ごせる場所、楽しんで収入を上げていける場所の創設を行う。
実行計画	・定期的な三木市との協議を重ねていく ・費用支出を見直し、経費の抑制を行い剰余金の積み上げを行っていく。 ・必要な修繕や大規模な備品購入を想定し、積み立てと助成金の活用を積極的に行っていく。 ・B型事業所の工賃向上に向けた法人としての検討を行う ・短期入所の柔軟な取り扱いを県と相談していく。

## 4. 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従業者の 予定人数	受益対象者の範 囲及び予定人数	支 出 見込額
障害者総合支援法に 基づく障害福祉サー ビス事業	就労継続支援 B 型事業所「やす らぎ工房」の運 営	月～金 9：00～ 17：00	法人 施設	5名	4,320人	48,820 (千円)
	就労定着支援事 業所「やすらぎ 工房」の運営	月～金 15：00 ～ 17：00	法人 施設 当事者 自宅 雇用先	3名	20名	
	共同生活援助・短 期入所事業所「そ よかぜはうす」の 運営	月～日 7：00～ 20：00	法人施 設	5名	1,600人	
精神保健福祉等に関 する啓発事業	法人機関紙並び に広報誌の発行	年8回				
精神障がい者等と地 域住民との交流事業	未 定					

(2) 各事業行事予定

月	やすらぎ工房行事	そよかぜはうす行事	法人・職員行事	地域行事
4				
5			理事会（第1回）	
6			総会	
7			災害に係るBCP訓練	
8			夜間を想定した訓練（GH）	
9	避難訓練	避難訓練		
10			感染症対策研修	
11			理事会（第2回）	
12			防災・感染症・虐 待・身体拘束対策委 員会	
1				
2	メンバー勉強会		理事会（第3回目） …BCP見直し及び状況の報告	
3	避難訓練	避難訓練		

予定は状況により変更することがあります。